

(案)



「自分らしく」働こう

業務量管理・健康確保措置実施計画

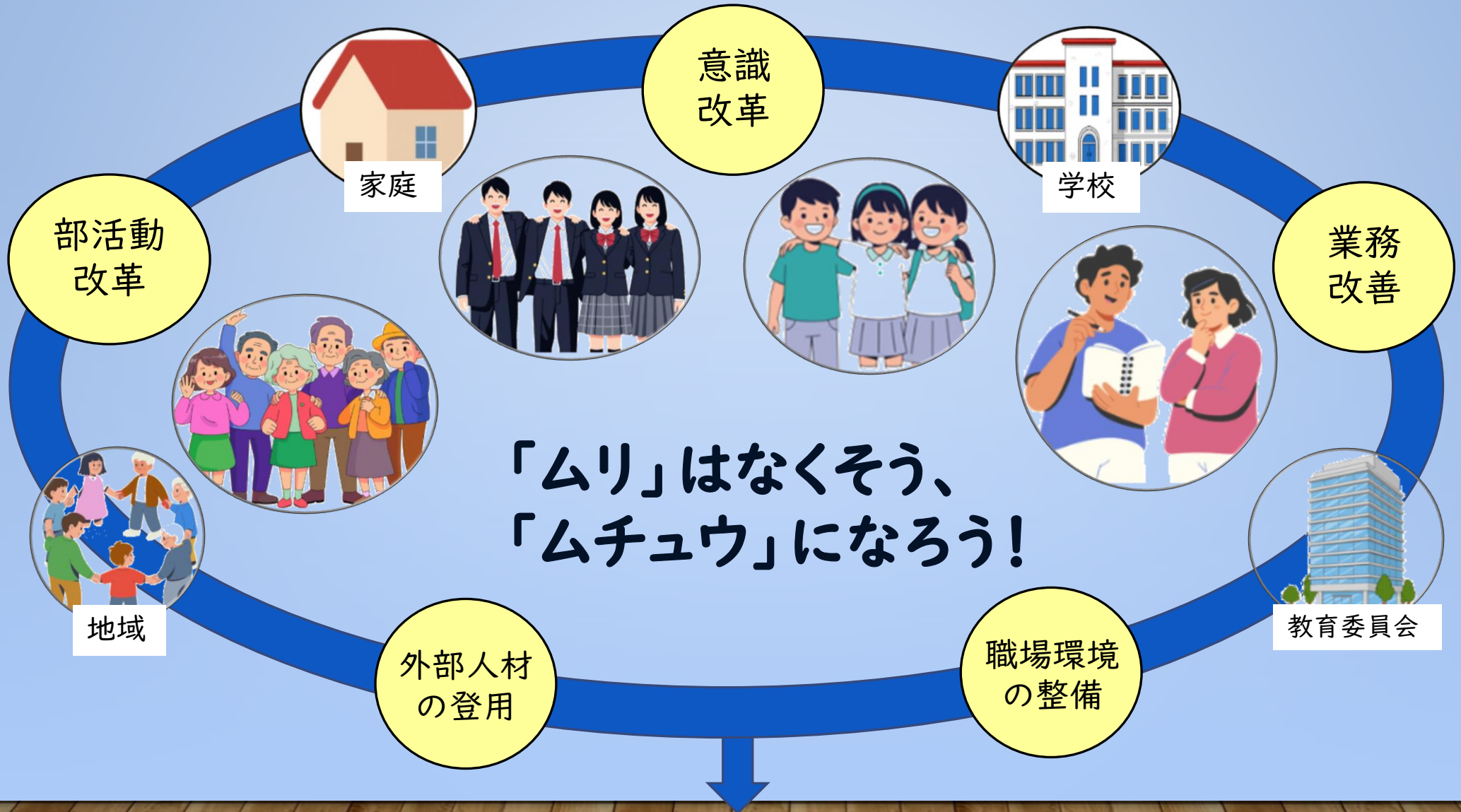
一宮市立小中学校働き方改革ロードマップ

2026年4月

一宮市教育委員会

I 働き方改革の目的について

子どもたちとわたしたちのウェルビーイングのため

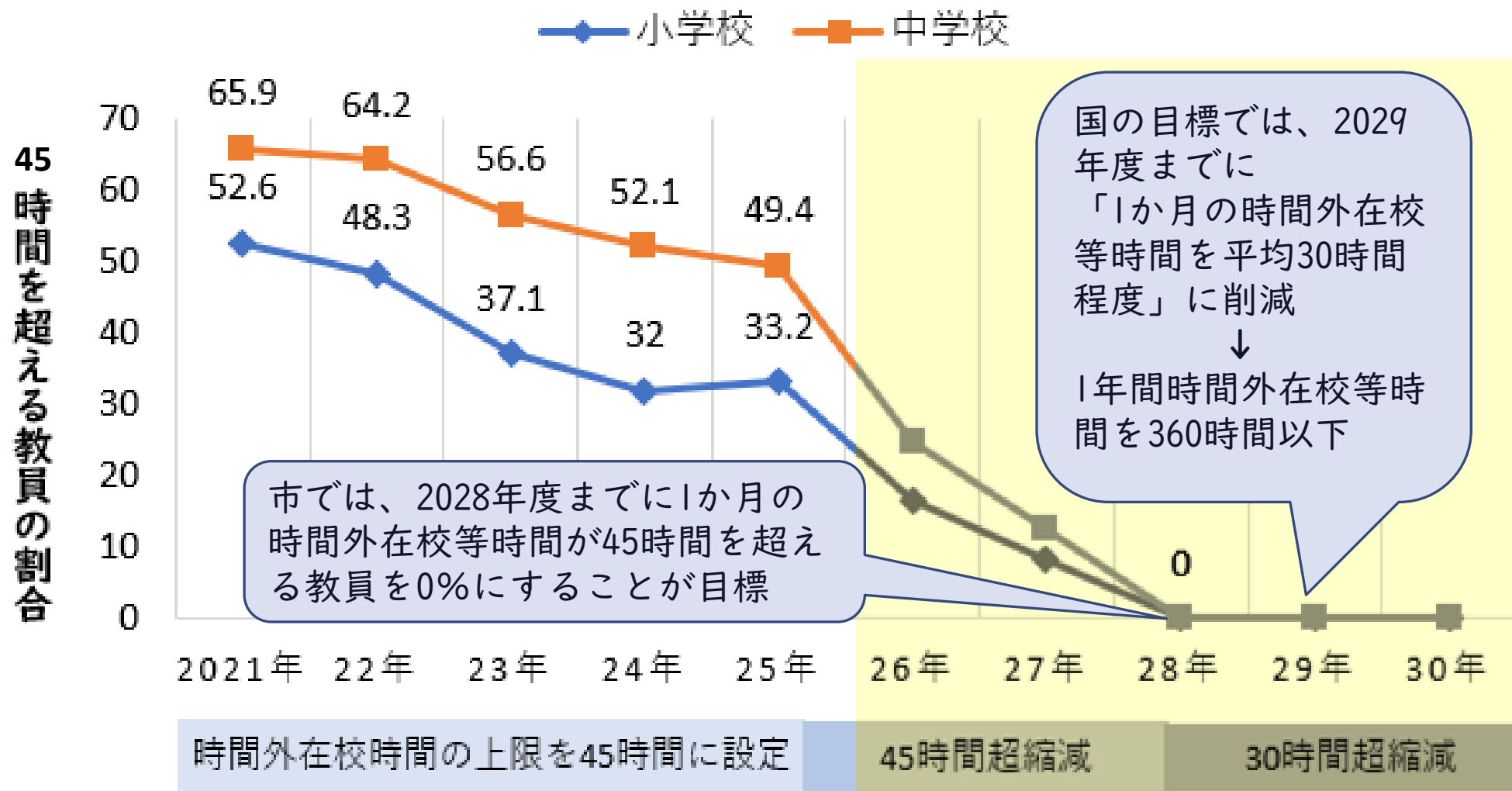


わたしたちが「自分らしく」働ける

Ⅱ 時間外在校等時間の現状と縮減目標

1か月の時間外在校等時間が45時間を超える教員を0%にすることが目標（県2026年度末まで）

一宮市 時間外在校等時間45時間を超える教員の割合



義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定する

Ⅲ 「業務の3分類」 (文部科学省)

学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。



まず取り組むこと・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理 (公会計化等)
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械設備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

無理の原因は、ココ！

1 意識改革

県教育委員会の行動

市教育委員会の行動

学校の行動

番号	取組	県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
		2026	2027	2028	2026	2027	2028
1-①	学校マネジメント体制の充実	働き方改革の視点を踏まえた校長等の教員育成指標の改正に基づく体系的な研修の実施・精選			管理職の人事評価項目に在校等時間管理や質の環境改善に関する取組を明記		
					学校経営案の重点目標に働き方改革について明記		
1-②	在校等時間の客観的な把握	管理システムによる在校等時間の客観的把握・分析					
		学校訪問時の課長等による業務改善の進捗状況、在校等時間の確認・指導			各教職員の正確な在校等時間の把握とその状況に合わせた学校運営の見直し		
1-③	外部事業者による勤務実態把握・分析	コンサルタントを活用したモデル校への改善策の提案、効果検証 モデル校以外への好事例の紹介			好事例を参考とした各学校の実情に合わせた取組の実践		
		「先生の幸せ研究所」による業務改善に向けたコンサルタント			👉 業務改善取組例は20ページに掲載		
1-④	保護者・地域への情報発信	保護者等に対する働き方改革への協力についての通知・周知 関係機関に対する働き方改革への協力依頼 「学校・教師が担う業務に係る3分類」を保護者に発信			保護者・地域に対する働き方改革への協力依頼		
		各校のウェブサイトに「先生の働き方も変わります」のバナーを表示			教師が「自分らしさ」を表現できる仕事であると発信		



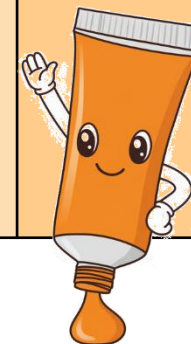
2 職場環境の整備

県教育委員会の行動

市教育委員会の行動

学校の行動

番号	取組	県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
		2026	2027	2028	2026	2027	2028
2-①	少人数学級・ 少人数指導	県独自少人数学級の推進 少人数学級を国標準に1年先行して拡大 2026年:中2 2027年:中3 35人学級					
		少人数指導の推進に向けた非常勤講師の配置 (チーム・ティーチング、少人数指導)			ティーム・ティーチング、 少人数指導などの指導方法の質の向上		
		少人数授業の実施環境の整備			教育環境の整備		
2-②	小学校における 教科担任制・ 授業交換の推進	教科担任制を含む加配を見込んだ教員採用計画に基づき、 採用数を決定			学年間で分担、学期ごとで交代するなどチーム制、ロー テーション制を効果的に運用		
		国への教科担任制加配数増、対象教科の拡大を要請 教科担任制加配の最大の活用			教材研究と指導力の向上		
		専科教員の計画的な配置					
		教員の専門性向上のための研修の充実					
2-③	教職員定数の 改善	国の中学校35人学級編成の法制度化に伴い配置、県独自措置に よる少人数学級を国標準に1年先行して拡大					
		国の定数改善に沿って、配置増					
		小中学校養護教諭の配置基準について、国の改善に合わせて3 年間で順次引き下げ					
		非常勤養護教諭の配置基準を国の基準に合わせて引き下げ					



2 職場環境の整備

県教育委員会の行動

市教育委員会の行動

学校の行動

番号	取組	県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
		2026	2027	2028	2026	2027	2028
2-④	教員の確保・魅力発信の取組	産育休者に係る補充者を見込んだ採用計画と、正規教員の積極的採用に配慮した採用計画の年度ごとの見直し					
		外郭団体と連携し、ペーパーティーチャー相談会の内容充実、大学1・2年生を対象とした相談会の実施					
		外郭団体と連携した講師登録システムの変更(教員人材銀行)			代替教員の確保		
		フューチャーティーチャーのつどい 年2回開催			フューチャー・ティーチャーのつどいの紹介		
		愛教大・岐阜聖徳大との連携活動(体験活動・教育実習の受入)			教育実習生や学習チューターの受け入れ		
		学習チューターやヤングボランティアの募集					



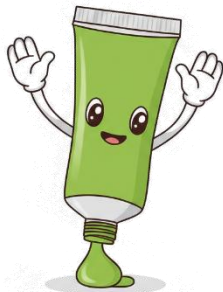
2 職場環境の整備

県教育委員会の行動

市教育委員会の行動

学校の行動

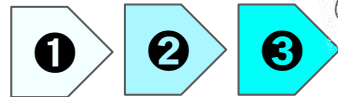
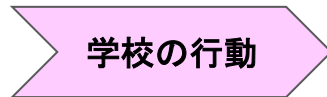
番号	取組	県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
		2026	2027	2028	2026	2027	2028
2-⑤	メンタルヘルス対策の推進と労働安全衛生管理の充実	メンタルヘルス相談・研修の実施 公立学校共済組合事業の周知・活用			メンタルヘルス相談窓口の周知・紹介、職場研修の実施		
		ストレスチェックの実施状況を確認			長時間勤務者に対する面接指導の実施及び実施の勧奨 衛生委員会・学校保健委員会での審議や意見交換の推進		
		長時間労働による面接指導体制の整備状況を確認			高ストレス者とされた教職員に対する面接指導の実施 面接指導結果を踏まえた就業上の措置の実施 衛生委員会や学校保健委員会等での審議や意見交換の推進		
		メンタルヘルス相談窓口の周知・紹介職場研修の実施			産業医・学校医による健康指導		
		ストレスチェック制度の実施・受検勧奨 高ストレス者に対する衛生管理医による面接指導体制の確保・制度周知			勤務時間のモニタリング及び指導		
		産業医の配置			職場環境の改善		
		教職員の勤務時間の管理及び指導			校務分掌の適正な配分		
		若手職員への支援・サポート体制の充実					





※

3 部活動改革



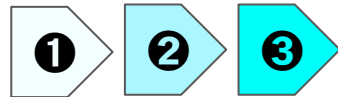
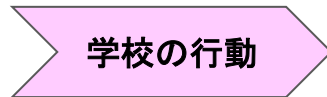
番号	取組	県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
		2026	2027	2028	2026	2027	2028
3-①	平日の部活動の検討・研究	部活動の全員顧問制の見直しの依頼・実施状況の把握 生徒の部活動への全員加入見直しの依頼・実施状況の把握			13 部活動の地域展開・地域連携を推進		
		平日部活動の地域移行の検討・研究			設置する部活動の年度更新制・生徒の部活動年度更新制の導入 平日部活動勤務時間まで → 平日部活動の在り方を継続検討・研究		
3-②	土日部活動地域移行	「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」の改定			13 部活動の地域展開・地域連携を推進		
		あいち地域クラブ活動応援企業を募集し、企業と市町村のマッチングを支援			教職員の指導希望者の在校時間等の管理		
		国・東海・愛知県中体育連主催大会の運営や教員の関わり方の検討			事務局との活動場所や時間調整		
		認定地域クラブ活動の認定業務			愛知県・西尾張・市中体連主催大会への運営・委員派遣の協力		
		いちのみやスポーツ・文化クラブに所属する地域クラブの自走支援			活動の周知やアンケートなど事務局への協力		

※①・②・③は学校と教師の業務3分類における

① 学校以外が担うべき業務 ② 教師以外が積極的に参画すべき業務 ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す



3 部活動改革



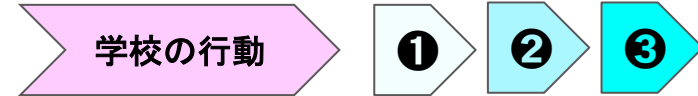
番号	取組	県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
		2026	2027	2028	2026	2027	2028
3-③	部活動指導ガイドラインの徹底	各学校の部活動指導ガイドラインの遵守状況の把握・改善			13 部活動の地域展開・地域連携を推進	平日の部活動指導状況の調整・把握	
		学校訪問等での状況確認・指導					
3-④	平日部活動・認定地域クラブ指導者の配置	平日の部活動外部指導者・地域クラブ指導者の募集			13 部活動の地域展開・地域連携を推進	教職員の指導希望者の健康管理	
						教職員の兼職兼業届の受理・報告	

※①・②・③は学校と教師の業務3分類における
 ① 学校以外が担うべき業務 ② 教師以外が積極的に参画すべき業務 ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す

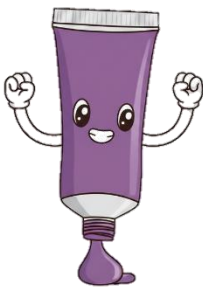




4 業務改善の推進



		県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
番号	取組	2026	2027	2028	2026	2027	2028
4-①	小学校における一部教科の授業交換				15 授業準備		
		授業交換による一部教科担任制の取組事例紹介			16 学習評価や成績処理		
					高学年の授業交換・教科担任制の展開		
					中学年・全学年への拡大		
4-②	週当たりの授業時間数の見直し				17 学校行事の準備・運営		
		年間標準時間数を超える余剰時間を最小限にとどめた授業事例の紹介			年間標準時間数を超える余剰時間の削減		
					モジュール学習による補填		
					日課の見直しによる業務時間確保		
4-③	週1回の定時退校日の設定						
		定時退校日の設定の依頼					
		定時退校日の実施状況確認し、週1回実施に向けた取り組みを支援する			月1回の定時退校日実施		週1回実施に向けた業務改善を実施



※①・②・③は学校と教師の業務3分類における

① 学校以外が担うべき業務 ② 教師以外が積極的に参画すべき業務 ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す

4 業務改善の推進

県教育委員会の行動

市教育委員会の行動

学校の行動

①

②

③



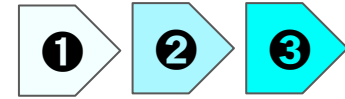
		県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
番号	取組	2026	2027	2028	2026	2027	2028
4-④	適切な開錠時間・施錠時間の設定				9	学校プールや体育館等の施設・設備の管理	
					10	機械警備、役割分担の見直し等を促進	
		勤怠管理システムの解除は午前6時30分以降、設定を小学校午後7時30分、中学校午後8時30分とするよう継続依頼			鍵の管理について検討	管理職による予備鍵の管理	
		児童生徒の登校時間の徹底と見直し依頼			勤務時間を踏まえた適切な登校時間の設定		
4-⑤	調査等の精選				6	学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施	
		文書データ共有化の運用検証、説明や選択肢を工夫するなどの調査方法の見直し					
		学校への依頼文書の内容精選と調査方法の見直し					

※①・②・③は学校と教師の業務3分類における

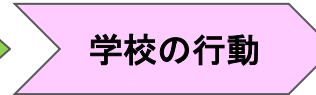
① 学校以外が担うべき業務 ② 教師以外が積極的に参画すべき業務 ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す



※



4 業務改善の推進



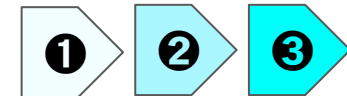
		県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
番号	取組	2026	2027	2028	2026	2027	2028
4-⑥	電話対応時間の設定	音声アナウンス機能の導入の検討 過剰な苦情や不当な要求等に対するマニュアル作成			5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応 管理職への報・連・相を基本とした組織での対応 対応マニュアル提示 マニュアルに沿った対応		
4-⑦	デジタル採点システムの設定	システムの効果的な活用に向けた効果検証と今後の展開の検討			16 自動採点等のデジタル技術の活用を促進 システムの活用と職員への時間削減効果の情報共有		
4-⑧	グループウェア等の効果的な活用促進	グループウェア等の活用促進の周知 有効的な活用事例の紹介			8 ICT機器・ネットワークの設備の日常的な保守・管理 管理職等によるグループウェア等の活用促進の働きかけ グーグルドライブ等を活用した文書管理		

※①・②・③は学校と教師の業務3分類における

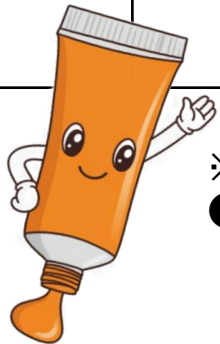
① 学校以外が担うべき業務 ② 教師以外が積極的に参画すべき業務 ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す



4 業務改善の推進



		県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
番号	取組	2026	2027	2028	2026	2027	2028
4-⑨	学校行事の 在り方の見直し				3	学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)	
					17	学校行事の準備・運営	
						修学旅行等における集金方法の見直し	
						行事の削減・日程・内容の見直し	
4-⑩	会議・研修等の精 選	教育委員会主催の会議・研修の精選 オンライン化の検討・実施					
		教育委員会主催の会議・研修の精選、開催時期の検討					
4-⑪	教材の データベース化				15	授業準備	
		まなびリンクを活用した教材や指導案、指導上参考となる動画等のデータベース化					
						共有ドライブ、フォルダの整備とデータベース化の推進	
						デジタルツール、ペーパーレスによる効率化	
					AI、デジタルコンテンツの活用拡大		

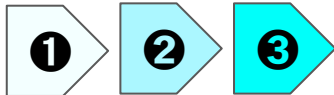
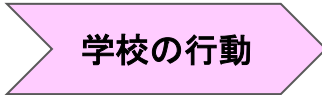


※①・②・③は学校と教師の業務3分類における

① 学校以外が担うべき業務 ② 教師以外が積極的に参画すべき業務 ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す



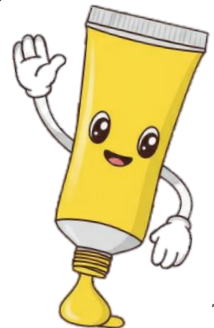
4 業務改善の推進



		県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
番号	取組	2026	2027	2028	2026	2027	2028
4-⑫	保護者向けの連絡・配付物等の電子化	メール配信システム等の利用の促進			7	学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 適宜、連絡ツール「tetoru」を利用し、保護者向けの配付物を配信するペーパーレス化を検討	
4-⑬	掲示物作成の負担軽減	ユニバーサルデザインを意識した学校環境整備の推奨			7	学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 スクールサポートスタッフの活用 デジタルツールの活用と掲示作業の効率化 掲示物の削減とデジタル化 掲示物の再利用と精選	

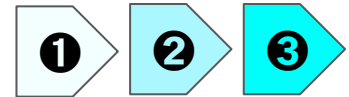
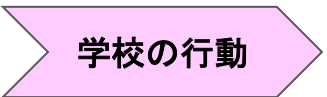
※①・②・③は学校と教師の業務3分類における

① 学校以外が担うべき業務 ② 教師以外が積極的に参画すべき業務 ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す





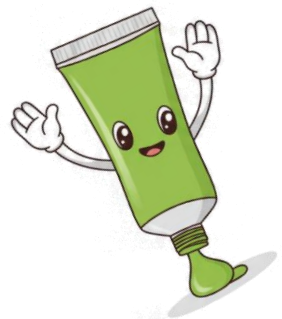
5 外部人材の活用



		県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
番号	取組	2026	2027	2028	2026	2027	2028
5-①	学校マネジメントの強化支援	教頭等を補佐する退職校長の配置の効果検証の上、今後の展開を検討					
		退職校長による学校支援アドバイザーを任用			学校が抱える諸課題に対して、学校支援アドバイザーから助言		
5-②	スクールカウンセラーの配置				2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応		
					19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応		
		小中学校への県スクールカウンセラー配置			児童生徒や家庭に向けたスクールカウンセラーの周知・案内		
					問題行動等を把握した際のスクールカウンセラーへの支援要請・情報共有		
		小中学校への市スクールカウンセラー配置					

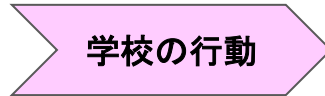
※①・②・③は学校と教師の業務3分類における

- ① 学校以外が担うべき業務
- ② 教師以外が積極的に参画すべき業務
- ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す





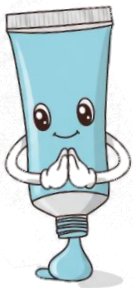
5 外部人材の活用



		県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
番号	取組	2026	2027	2028	2026	2027	2028
5-③	スクールソーシャルワーカーの配置			小中学校への市スクールソーシャルワーカーの配置	2	放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	
					19	支援が必要な児童生徒・家庭への対応	
						児童生徒や家庭に向けたスクールソーシャルワーカーの周知・案内	
						家庭や生活環境の問題を把握した際のスクールソーシャルワーカーへの支援要請・情報共有	
5-④	スクールロイヤーの配置			電話・面接・オンライン相談及び定期相談の実施	5	保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	
						学校生活に関わる法律相談と相談体制の整備	
						教職員向けの研修の実施	

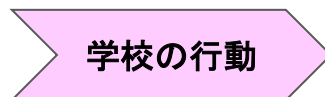
※①・②・③は学校と教師の業務3分類における

① 学校以外が担うべき業務 ② 教師以外が積極的に参画すべき業務 ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す

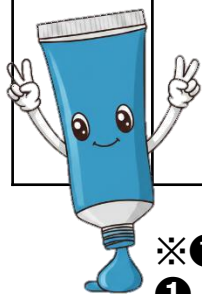




5 外部人材の活用



		県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し		
番号	取組	2026	2027	2028	2026	2027	2028
5-⑤	情報技術 (ICT) 支援員の配置	ICT支援員の配置			8	ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理	
						ICT機器やネットワークの保守・管理の支援	
						情報モラル教育(ネットトラブル)に関する授業	
5-⑥	スクールサポートスタッフ等の配置	スクールサポートスタッフ、校務支援員(ラーケーション推進事業)配置の継続実施及び今後の展開を検討			7	学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理	
		ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携し、校務補助員を紹介、配置			11	児童生徒の休み時間における安全への配慮	
					12	校内清掃	
					14	給食時間	
					18	進路指導の準備	
		スクールサポートスタッフの配置					人材を活用した教職員の業務の補助
非常勤講師(ラーケーションモデル事業)の全校配置					「ラーケーションの日」実施により増加する教職員の業務支援		
						年休を取得する教員の代りに授業・補欠	



※①・②・③は学校と教師の業務3分類における

① 学校以外が担うべき業務 ② 教師以外が積極的に参画すべき業務 ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す



5 外部人材の活用		県教育委員会の行動			市教育委員会の行動			学校の行動			①	②	③
番号	取組	県・市教育委員会による行動と業務の見直し			学校による行動と業務の見直し								
		2026	2027	2028	2026	2027	2028						
5-⑦	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進							1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等					
		リーフレットの配付や研修会開催等によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の理解推進						2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応					
		学校運営協議会委員の委嘱 学校サポーターの委嘱						4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等					
								学校の教育計画や学校評価への参画の依頼					
								学校の危機管理や問題対応への助言の依頼					
								子どもたちの登下校の見守り活動への協力依頼					
								学校環境の整備と美化への協力依頼					
								読み聞かせボランティアを中心とした読書活動の推進					
								多様な知識やスキルをもったゲストティーチャーの活用					

※①・②・③は学校と教師の業務3分類における

① 学校以外が担うべき業務 ② 教師以外が積極的に参画すべき業務 ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務を指す

市内小中学校における業務改善の取組例

会議・研修等の精選

- ・職員同士の連絡や報告は校内でGooglechatを活用し、時間短縮をしています。
- ・提案する資料では、協議したい事項を赤字にすることで集中して話し合えるようにしています。

教材のデータベース化

- ・問題を作成する際にはAIを活用して、個別最適な学習と業務効率化の両立を目指しています。
- ・学年とは別に、学校で取り組んでいる研究授業のフォルダをつくり、学校の財産としています。

学校行事の在り方の見直し

- ・運動会の日程や内容を精選し、午前だけの開催。子どもたちが終了後すみやかに下校できるようにし、職員が午後の時間を有効活用できるようにしています。
- ・PTAや地域と連携し、行事の準備や片付けで協力を得るようにしています。

教育の質の向上を
目指し、業務改善を通じた
創造的な余白
をつくるために

掲示物作成の負担軽減

- ・常に完成した掲示物ではなく、1年かけて完成させていく「足し算方式」の掲示板への変更をすすめました。
- ・デザインツールを活用し、作成時間の短縮を進めています。



自分らしく、新しい働き方を